



「芦屋ユネスコ協会」60年余の歩みに寄せて…

民間ユネスコ運動方針 「つなげよう 平和の心」

明けましておめでと
うございます。
昨秋、芦屋ユネスコ
協会は、市民文化賞を
受賞いたしました。
皆さんのお力添えの
賜物と、心から感謝し
ております。

瀬勝代に要請しに來られました。
当時、母は兵庫県の連合婦人会長
として、食糧事情・復員軍人・戦争
裁判・原爆遺児への救済など、当
の問題に忙殺されていたため、仙
台に住む従姉妹の氏家愛子氏に事情
を話し、日本初の民間ユネスコ協会
を設立させました。

妃殿下・高松宮妃殿下はじめ外国の
要人も多く迎えるといった輝かしい
歴史を築いてきたのです。
昭和五十九年、母の他界により、
この会館は県の婦人会の手に委ねら
れましたが、ついに昭和六十三年に
閉館いたしました。

芦屋ユネスコ協会は
昭和二十二年に発足し、
以来六〇年余の長きに
わたり、ユネスコの精
神に基づいた活動を続
けてきました。その活
動の歴史などについて
一緒に振り返ってみ
たいと思います。

【創設前夜】

昭和二十年、国連に
ユネスコが創設された
当時、アメリカ在住の
元キリスト教大学総長
の湯浅八郎先生が日本
にユネスコの必要性を
感じ、昭和二十一年
十一月に帰国。直ちに
資料を携えて、楠町の
三田谷治療学園の三田
谷啓園長を訪ね、ユネ
スコ協力団体について
相談の結果、お二人
が、その創設を母の広

昭和二十二年には、初代会長に丹
羽俊彦氏、副会長に仁田勇氏とい
うメンバーで、芦屋ユネスコ協会が
発足することになりました。しかし、
その三年後にはメンバーからの強い
要請により、母が芦屋ユネスコ協会
の会長を引き受け、ユネスコ活動の
活性化に取り組みました。

【芦屋ユネスコ協会の進展】

会長となった母は、駐日大使で
あったライシャワー氏からデンバー
で催された「全米ユネスコ大会」へ、
日本ユネスコ協会代表として招待さ
れ、私も秘書として同行しました。
それを機に、コロラドユネスコ協
会のE・H・ローズ夫人との交流が
始まり、ローズ氏からの寄付を基金
として、昭和三十一年、財団法人兵
庫県ユネスコ会館が奥池に開館し、
翌四十年には、第二十一回日本ユネ
スコ運動全国大会を開催しました。
この会館にはホール・会議室・宿
泊設備もあり、特にこの時代に宿泊
設備が少ないこともあって、秩父宮

【ユネスコ活動の活性化】
私は、昭和五十八年から芦屋ユネ
スコ協会の三代目の会長となり、現
在に至っています。しかし、その間
芦屋ユネスコ協会の活動は、決して
順調とはいえない時期もありました。
特に平成七年一月十七日、芦屋を
襲った阪神・淡路大震災では協会の
存続も危ぶまれる状況でした。
事実、活動は中断していたのです
が、やがて市内の女性たちからの
「一般教養を高めるためのセミナー
を開講してほしい」との要請に応え
る形で、芦屋UNESCOレディ
ス・セミナーハウスを設立させま
した。幸いにも、このセミナーは好
評を得て今日まで続き、協会活動の
継続を促す原動力になり、平成十二
年八月には、芦屋ユネスコ協会が再
出発することになりました。
現在の芦屋ユネスコ協会は、つな
げよう平和の心のスローガンとし
て、共に生きる世界を目指して学び
行動することを目的に、老若男女の
各世代の会員が、多彩な活動を展開



廣瀬 忠子(ひろせ ただこ)氏
昭和2年、天津市生まれ。春日
町在住。昭和20年の芦屋市婦
人会創立当初から役員・副会
長を歴任され、同55年から婦
人会会長、同58年からは芦屋
ユネスコ協会会長に。そのほ
か、芦屋市赤十字奉仕団委員
長・芦屋茶華道協会会長・国
際交流協会理事などを歴任。
平成14年には、個人として
「芦屋市民文化賞」受賞。

運動の3本柱

「平和の文化」実践活動／世界寺子屋運動／世界遺産・地域遺産活動



●「平和の文化」実践活動として、毎年8月15日の終戦記念日に、市民センター玄関横の「優愛の鐘」を鳴らし、『平和の鐘を鳴らそう運動』を推進しています。



●世界寺子屋運動とは、書き損じはがきの回収や募金活動などで、世界中の未来の世代に教育の機会を保障し、世界の識字率向上をサポートする運動です。



●世界遺産・地域遺産活動として、地球の宝物である世界遺産や地域遺産について学び、セミナーの開催や、年1回の見学ツアーを実施しています。

ユネスコ会員綱領

- 心の中に平和の守りを固めよう
 - すべての人の尊厳を重んじよう
 - 教育・科学・文化の発展に務めよう
 - 民族間の疑惑と不信をのぞこう
 - 世界を友愛と信頼のきずなで結ぼう
- (総会の開会にあたり唱和)

みんなでつなげよう！平和の心 わたしの平和宣言

- すべての人の生命を大切にします
 - どんな暴力も許しません
 - 思いやりの心を持ち、助け合います
 - 相手の立場になって考えます
 - かけがえのない地球環境を守ります
 - みんなで力を合わせます
- (「平和の鐘を鳴らそう運動」で唱和)



●平成20年度「芦屋市民文化賞」贈呈式(11月3日)

【ユネスコ活動への誘い】
芦屋ユネスコ協会では、ユネスコ
憲章に基づき、教育・科学・文化・
コミュニケーションを通して、「平
和への志」を高く掲げ、草の根の市
民運動を展開してきました。
こうした趣旨にご賛同いただける
かたは、芦屋ユネスコ協会にご入会
いただきたいと思います。一緒に
芦屋市民として世界の平和と人類の
福祉に貢献していければ幸いです。

してきます。
主な活動としては、世界寺子屋運
動のための書き損じはがきの回収
や募金活動、「平和の鐘を鳴らそう
運動」の実施、世界遺産・地域遺産活
動のセミナーや見学ツアーの
実施、民間ユネスコ運動の日の街
頭キャンペーンの実施、年末講演会
& 親睦会など、「平和と文化」・「人
類の福祉」の啓蒙のための活動を、
着実に実践しています。



●「民間ユネスコ運動の日」街頭キャンペーン

ユネスコとは…

「教育」「科学」「文化」
「コミュニケーション」を
通じて、世界の平和と人
類共通の福祉に貢献する
ために設立された「国際
連合(国連)」の重要な機
関です。
「芦屋ユネスコ協会」は、
昭和22年に発足し、現在
会員数約200人の、歴史あ
る協会です。

ユネスコ憲章(前文)

この憲章の当事国政府は、この国民に代わって
次のとおり宣言する。

戦争は人の心の中で生まれるものであるから、
人の心の中に平和の砦を築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信を起した共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終わりを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人種の不平等という教養を広めることによつて可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、かつ、すべての国民が相互の援助および相互の関心の精神を持って、果たさなければならぬ神聖な義務である。

政府の政治的および経済的取り決めのみに基づく平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よつて、平和が失われなければならない。人類の知的および精神的連帯の上に築かれなければならない。

これらの理由によつて、この憲章の当事国は、すべての人に教育の十分で平和な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに研究され、かつ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を用いることに一致しおよび決意している。

その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学および文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、かつ、その憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する。